

枯草庵残光記（93）「漢方薬の話」

世間の人には「漢方薬は天然ものなので安心だ」とよく言うが、それは明らかな間違いだ。植物や動物体の全部または一部分、あるいは植物体や動物体から産出～排出されたものを乾燥・切断・粉碎・抽出・発酵等で加工したもの、および一部の鉱物体が「生薬」と呼ばれるものである。生薬は穏やかな生理作用を持つものが大半だが、中にはほとんど生理作用を持たないが故に安全なもの（例、サイの角、蟬の抜け殻）がある反面、致死性毒劇物（例、ジギタリス、トリカブト、ハシリドコ、蝦蟇毒、辰砂、亜ヒ酸）も少なくないので、「漢方薬は安全」という世間一般に流布されている噂～思い込みは正しくない。

単味の生薬を数種混ぜて方剤（処方薬）とすると、単味の場合より生理作用（薬効）Aが強く、生理作用（薬効）Bが弱く発現するような現象が古代中国で発見され、その後種々の生薬の組合せとその応用の試行から多くの方剤（漢方薬）が生まれた。この間、生薬や方剤の患者への適用に当たっては数え切れないくらいの試行の繰り返しによる失敗と成功があったことだろう。

漢方医学とは狭義には漢方薬を用いる医学体系のことを言い、我国へ古くから伝来した中国医学（中医学という）が日本で発展したものをいう。中医学は古くは奈良・平安時代以降に中国へ派遣された留学生や僧、渡来人、あるいは朝鮮半島を経て日本に伝えられた。江戸時代には長崎貿易を通じて生薬と共に更に新しい知識や技術が伝わり、日本で更に吟味淘汰洗練されて漢方医学は発展したのである。中医学や漢方医学は大変複雑で難解であるので、細部を切り捨て要点のみ簡潔に絞って説明すると、漢方医学には中医学から伝わった独特の思想に基づく“証”と呼ばれる診断ポイント（陰陽、表裏、寒熱、虚実、気血水）がある。漢方医学では、これらの証の組合せに対応した治療法と漢方方剤（漢方薬）があり、患者の症状により方剤中の生薬量の匙加減や、新たな生薬の加味が行われる。証は今日の西洋医学で言えば、体温・血圧・心拍・呼吸検査・心電図・血液検査・CT/MRI/X線/エコーの映像・胃腸内視鏡カメラ検査・問診などのデータに相当するものであろう。西洋医学のデータは客観性の高い科学的なものであるのに対し、証の診断やそれに基づく漢方薬の処方漢方医により主観的かつ経験的な勘～家伝的な伝承に基づいて判断されるもので、総体的に科学性に乏しいと言われている。この点が科学と客観性に基盤を置く西洋医学との大きな違いである。

漢方医学は科学性に乏しいためか、我国では漢方医の公的免許制がなく、「漢方専門」とあってもレベルは様々で、未だマイナーな存在である。一方我国では、東洋医学の中で「鍼灸」、「按摩（マッサージ）」や「整骨（ほね接ぎ）」に対してはその効能や技術が認められ、大学学部～専門学校もあり、かつ公的免許としてそれぞれ「鍼灸師」、「柔道整復師」の国家資格がある。鍼灸師や柔道整体師による基本的な

治療・施術の多くは健康保険対象になり、医療の中で庶民が手軽に広く利用しているが、いずれの資格も世間の一般的価値観では医師のそれよりかなり低いようだ。このような状況をみると、日本の東洋医学の中で漢方医学だけが疎外されて公的免許制度がないが、これは恐らく西洋医学中心の今の医療制度の中で政治的に強権をもつ日本医師会の排他性が根強く残っていることのなせる技に違いない。そして、今の医師は、新技能・知識、新しい機器や治療法の習得に手が一杯で、漢方医療にまで手を回す余裕がいが、だからと言って漢方医の公的資格を作ってそれを手放す心の広さも勇気もないためではないかと想像している。

ところがその代わりとして、我国では150種近くの漢方薬の有効性・安全性・有効成分等が科学的に解明されている。漢方薬は従来、一般に適用直前に煎じたり、練ったり、丸薬にしたりなどの工程が必要であったが、これら150種の漢方薬は、エキス顆粒などの剤形にして飲み易く加工されて密封包装されており、健康保険適用薬となって臨床に用いられ、あるいはやや高価ではあるが一般薬として市販されている。そして、約9割の臨床医がそれらの有用性を認め、近代医療の中で西洋薬と同じような感覚で補完的に活用している。鼻屑目と言えば、伝統的東洋医療をうまく近代医療に採り入れ、欧米にはない日本独特の医療環境を構築していると言える。残後記99で述べたように筆者は大腸がん手術直後から「大建中湯」という漢方薬を処方されて服用し、その優れた整腸作用を自ら認識し、その素晴らしさと有用性を身をもって体験した。これら150種の漢方薬には一般に即効性のものは少なく、時間をかけて体質改善を図るものが多いが、勿論副作用はあるので、一般の人がドラッグ等で自らの意志で購入・服用する場合には要注意である。

近頃、漢方薬もどきの怪しげで眉唾もの高価なサプリや美容剤が巷に出回り、人々を惑わせている。対象になる病状・効能は、便秘、美白・脱シミ、肥満、糖尿病、コレステロール、腰・膝痛、強壮、美容、髪染め、抗酸化、睡眠が多い。有名芸能人などを使ったこれらの商品のCMはTV、雑誌、新聞などに溢れていて、ついつい引っ掛かって購入してしまう人が多い。効き目の有無に注意を払うのは当然だが、有害な副作用・毒性にも大いに注意が必要だ。これらは薬のように厳格な規制がある訳ではなく、食品や化粧品扱いなので、余程の問題が発生しない限り行政は動かない。その上、価格も低い製造原価に関わりなく様子見価格となっていて、大抵数千円の誘引価格帯に設定されているし、CMの中には購入を煽る仕掛けがこれでもか、これでもかと用意されているので、この面での注意も必要だ。使用開始後、または使用中断後暫くしてから（例えば、数週間～1か月後）の目的症状・目的効果・副作用・毒性の有無を自分の目と感覚で確かめることが自らの防衛（身体的に、財布的に）にとって大切であろう。